

部局経営方針

部 局 名	産業経済部			
部局の使命	<p>「地域力を発揮し、産業活力を創出するまちづくり」</p> <p>1 市経済圏創出のため、第1次産業・第2次産業・第3次産業の連携及び振興を図り、市内事業者の利用促進と市内における新たな流通体制を構築することにより、顔の見える「地産地消」の取り組みを進める。</p> <p style="padding-left: 2em;">これまでの個別ブランドを基に、総合的な市ブランドを形成し、内外に積極的にPRすることで、生産物の販路拡大、基盤整備等に取り組む。</p> <p>2 地域農業の安定的かつ継続的な振興を図るため、農地の流動化、経営規模の拡大や新規就農者の農業政策を積極的に推進する。</p> <p style="padding-left: 2em;">特に、今年度設立した農業公社を活用して、高齢化等に伴う担い手不足、農地の荒廃化等を課題に、総合的な施策を推進する。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、農業農村の持つ自然環境の保全、文化の伝承などの多面的機能を生かした体験学習、交流推進事業、グリーンツーリズム等を実施し、農村振興に努める。</p> <p>3 自然環境の保全に留意した林道の整備を図るとともに、環境保全、水源かん養林等の整備に努め、長期的な視点に立って、地球温暖化対策はもとより、森林の公益的機能がより一層発揮されるよう計画的な森林整備に努める。</p> <p>4 漁業経営の安定に資するため、つくり育てる漁業及び担い手の育成・確保に努め、水産加工の高度化やブランド化を推進し、市域における「地産地消」を基本とした新しい流通体系の構築に努めるとともに、市内の各漁港の維持管理、整備改修、魚場の整備に努める。</p> <p>5 中心市街地の活性化や地域を支える商店街の振興に努める。</p> <p style="padding-left: 2em;">新たな企業の誘致や地場産業との連携等により、新規産業の立地を促進する。</p> <p>6 九州新幹線や南九州西回り自動車道の開通を見据え、市のさまざまな観光資源(海・山・川・湖・温泉・文化財等)を有機的にネットワーク化した新たな観光ルートの形成を進めるとともに、体験型観光の振興等に取り組む。</p>			
経営資源	予算	当初 約42億円		
	構成	本 庁	支 所	計
	職 員	69	55	124
	嘱託員	4	14	18
	計	73	69	142
現状認識及び中期展望	<p>【現状認識】</p> <p>農林水産業の第1次産業にあっては、高齢化、担い手不足の課題はもとより、資金・競争力・魅力等について、分析する必要がある。</p> <p>また、農村地域工業導入促進法等を活用して整備を進めてきた工業団地を中心とする第2次産業については、わが国経済の動向等を確認しながら、本市の立地条件に適する企業の選考等を行う必要がある。</p> <p>そして、商店街はもとより、ホテル、スーパー等サービス業を中心</p>			

	<p>とする第3次産業にあつては、後継者、資金、競争力、魅力等が不足する中で、厳しい状況にある。</p> <p>経営安定のために必要な支援事業等について、検討する必要がある。</p> <p>【中期展望】</p> <p>1 農林水産業 国・県を通じて、農林水産業には厳しい情勢であるが、新規就農者等の担い手対策はもとより、グリーンツーリズム、地区コミュニティ協議会等を活用して集落営農等の組織の充実を図る。</p> <p>また、重点品目のブランド化を推進するとともに、地産地消に努め、市内における新たな流通体制の構築を図り、一定の経営概念を有する農林水産漁家を育成し、その所得向上に努める。</p> <p>2 商工業 川内駅はもとより、西回り高速自動車道の開通に伴うインターチェンジの設置、重要港湾「川内港」の利用促進等、新たな流通体制の確立に必要なインフラ整備が進められる。</p> <p>当該整備に対応した新たな企業参入を図るとともに、既存の商工業に対する経営安定化の措置等について検討を進める。</p> <p>3 観光 市内外からの交流人口の拡大を図るため、本市の豊富な観光資源を活かし、また、自然環境の保全に配慮した観光ルートの整備等を進めるとともに、長期滞在型・体験型と市民等のニーズに応えたイベントの開催等を検討する。</p>
<p>今年度の部局目標</p>	<p>1 地域農業の安定的かつ継続的な振興を図るため、農協、農家等との積極的な話し合い、生産物の販路拡大、基盤整備等に取り組む。</p> <p>2 林道・農道等基盤整備を図り、健全な森林づくり、農村地域の生活環境づくりに努める。</p> <p>3 水産資源の維持、保全等を図るため、放流事業、実証事業等を実施する。</p> <p>4 中心市街地及び地域商店街の振興を図るため、商工会議所及び商工会を支援し、交通網（海・陸）の整備等を図るとともに、地場産業の育成、新規企業の立地等を促進する。</p> <p>5 市域観光資源の調査・研究を行い、情報の収集及び提供に努め、観光客の誘致を促進する。</p>
<p>目標設定の理由</p>	<p>個別の業種（第1次産業・第2次産業・第3次産業）は、それぞれ連動しており、それぞれの業種ごとに対するハード面、ソフト面等の整備・拡充を図ることで、それぞれの産業振興を推進するとともに、市民生活の質的向上及び市域の発展に寄与する。</p> <p>合併後6月を経過したところであるが、それぞれの地域の特性、特色、魅力等に関する情報収集に努める必要がある。</p>
<p>目標達成に向けての手段・方法</p>	<p>基本構想、基本計画、実施計画等を整理するとともに、それぞれの地域に適する産業を分析し、それぞれに関係する市民等の所得向上に必要な措置を検討する。</p> <p>農政畜産課・林務水産課・耕地課・商工振興課・企業港振興推進室・</p>

	<p>観光課・農業委員会事務局の相互における連携・協力体制の確立を図り、情報の共有化に努める。</p> <p>また、各支所との連絡体制の充実を図るため、支所長及び産業課長を中心とする連絡網を充実する。</p>
--	--